

組 織 図

(2022年7月1日 ~ 2023年6月30日)

長岡西RC 理事会 (クラブの管理主体)

- ◎ クラブの会員 (ただし、名誉会員を除く) で構成する。
- ◎ クラブ細則により、10人以上20人以内で構成する。
- ◎ クラブ細則により、理事会は毎月開催され、臨時理事会はクラブ会長または理事2名の招集によって開催される。
- ◎ クラブ細則により、理事会決議の必要数は全理事の1/2 (特に定める議決の際は2/3) になる。
- ◎ クラブ細則により、理事会の採決は口頭と挙手を基本とする。ただし、予め決議の目的である事項について提案があった場合、書面または電磁的記録に代えることができる。

クラブ例会

- ◎ 役員と理事の選挙 (投票) と、中間財務報告と前年度財務報告は、「年次総会」。
- ◎ クラブ細則の変更は通常の例会で可能。ただし、当該例会の21日前までに書面等で通知を行い、不在者投票を含む会員全票の2/3が支持することが必要。

クラブ戦略計画グループ

前年度、現年度、次年度
それぞれの年度の会長と幹事

会計監査 (委員会)

『クラブ管理運営委員会』として、以下の2つの委員会を設置。

1. **会計監査委員会** (会計監査の担当で構成し、「会計」担当者はオブザーバー参加のみ)
※標準クラブ細則により、有資格者。
2. **SAA委員会**
※会場監督、出席、会報 (広報を除く)、例会プログラム、ニコニコボックスを包括する。

『会員増強委員会』 (職業分類の整備は取って表記しない)

3. **会員増強委員会** (会員増強と、職業分類の整備を包括する。)

『公共イメージ委員会』 (主として対外発信。ロータリー研究を含む)

4. **クラブ広報委員会** (当面は、ウェブ化・ICT化の推進を目的とする。)
※公共イメージ向上のための情報発信、クラブ内外のウェブ化の推進、ICT化の推進を包括する。

『奉仕プロジェクト委員会』として、五大奉仕を包括する。なお、米山記念奨学も含む。

5. **フェローシップ (Fellowship) 委員会** (新たに入会した会員は、その年度中は親睦委員会に属する。)
※五大奉仕部門の第一部門である「クラブ奉仕」を担当する。
※会報誌「ロータリーの友」の購読義務、ロータリー情報を含めたクラブ内の情報発信を包括する。
6. **職業奉仕委員会** (職場訪問などで、会員のロータリー活動の学習につなげる。)
7. **社会奉仕委員会** (社会的課題について他の組織等との協力を図る。)
8. **国際奉仕委員会**
※他国の人たちとの交流による相互理解を図る。
9. **青少年奉仕委員会** (ライラ、ローターアクト、インターアクト)
10. **米山記念奨学委員会** (日本独自のロータリー活動、五大奉仕ともに奉仕プロジェクトに含める。)
※他国の人たちとの交流による相互理解を図る。他のクラブでは「国際奉仕」に含めている例有り。

『ロータリー財団』 (RIとは別組織なので、奉仕プロジェクトには含めない。)

11. **ロータリー財団委員会**
※ポリオ撲滅、ロータリー青少年交換派遣、TRF地区補助金など。